

JGSF 公認 大会運営審判員 資格制度 概要

一般社団法人 全日本グラススキー連盟 (JGSF)

【資格制度の目的】

大会運営審判員資格は、グラススキー競技会において安全かつ公平な競技運営を実施できる人材を育成し、JGSF 公認大会における競技役員体制の充実を図ることを目的とする。

本資格は大会運営を担う競技役員資格であり、技術代表 (TD) 資格および JGSF 認定コースセッター資格を代替するものではない。

【受講資格】

- ・ 満 15 歳以上
 - ・ JGSF 会員または JGSF が認める者
-

【講習形式】

- ・ オンライン講習
 - ・ 1 単位 (約 90 分)
 - ・ 講習資料配布
 - ・ 質疑応答および勉強会実施
-

【受験料】 無料 【資格者登録料】 1,000 円/年 ※資格維持のため毎年度登録を行う。

【資格有効期間】

1 年間 ※資格者登録料納付により継続更新される。

【修了条件】

- ・ 講習受講
- ・ 講習後、修了試験受験 (70%以上正解)

【資格取得者が担当できる業務】

- ・ 競技役員（TD コースセッターを除く）
 - ・ スタート審判補助
 - ・ ゴール審判補助
 - ・ コース係
 - ・ 計時計算係
 - ・ セクレタリー
 - ・ 大会運営補助
 - ・ 安全管理業務
-

【資格取得者が理解すべき主要役職】

- ① 技術代表（TD）
 - ② 競技委員長
 - ③ レフリー
 - ④ スタート審判
 - ⑤ ゴール審判
 - ⑥ JGSF 認定コースセッター
 - ⑦ コース係長
 - ⑧ 計時計算係長
 - ⑨ セクレタリー
-

【資格認定】

合格者には「JGSF 公認大会運営審判員」資格を付与する。JGSF 公認資格証を発行する。

発行団体

一般社団法人全日本グラススキー連盟（JGSF）